

(要項 5(3)②関係)

別紙 1 参加表明提出書類について

1 次に掲げる事項に留意し作成するものとする。

(1) 共通事項

参加表明提出書類の用紙の大きさはA4版縦置きを基本とすること。

余白は左 25mm以上とし、その他の余白は任意とする。なお、用紙を横置きとする場合、余白は、上 25mm以上とし、その他の余白は任意とする。

文字は、判読可能な大きさで表示すること。

(2) 次の書類一式をクリップ留めとし、1部提出するものとする。

【提出書類一覧表】

No.	提出書類	備考	区分
1	参加表明書【様式1】	※記名及び押印の上、提出すること	○
2	会社概要表【様式2】	※記載は1頁以内とする。任意様式で組織図を添付すること	○
3	業務実績表【様式4】	※任意の頁数とする。業務の実績を証する書類（契約書等）の写しを添付すること。	○
4	登記事項証明書又は登記簿謄本（写し可）	※3か月以内に発行されたものを提出すること。	○
5	各税に関する証明書 （直近1年分）（写し可）	※3か月以内に発行されたものを提出すること。	/
(1)	法人の名護市税完納証明書	（①市県民税（普通徴収・特別徴収）②法人市民税③固定資産税）	△
(2)	代表者の名護市税完納証明書	※すべての名護市税が対象	△
(3)	沖縄県の法人事業税 （個人事業税）の納税証明書	※完納証明書は不可	△
(4)	国税納税証明書	※法人事業者は様式その3の3。個人事業者は様式その3の2	○
6	協定書【任意様式】	※共同企業体で申請の場合のみ正本1部。 ※様式集に参考例を掲載しているので参考とすること。	△
7	委任状【任意様式】	※共同企業体で申請の場合のみ正本1部。 ※様式集に参考例を掲載しているので参考とすること。	△

※「○」：必ず提出、「△」：必要な者のみ提出

※共同企業体の場合、No.2、No.4、No.5は構成企業ごとに提出すること。

(要項 5(6)②関係)

別紙 2 企画提案書類等について

1 次に掲げる事項に留意し作成するものとする。

(1) 共通事項

- ① 企画提案提出書類の用紙の大きさはA 4 版縦置きを基本とすること。余白は左 25mm以上とし、その他の余白は任意とする。なお、用紙を横置きとする場合、余白は、上 25mm以上とし、その他の余白は任意とする。文字は、判読可能な大きさで表示すること。
- ② 企画提案書を受領した後の提案内容の追加、修正及び再提出は認めない。また、プレゼンテーション及びヒヤリングの際の説明内容については、提出した企画提案書をもとに行うこととする。

(2) 提出部数は、次に掲げるとおりとする。

- ① 原本（企画提案書類一式）：1 部（片面印刷A 4 フラットファイル綴じ）
- ② 副本（企画提案書類一式）：10 部（両面印刷A 4 フラットファイル綴じ）
- ③ 電子データ（企画提案書類一式。ただし、それぞれ、個別ファイルとして提出すること。）

(3) 次の書類を一式とする。なお、参加表明提出書類と共通する書類については、参加表明提出書類と相違がないものであること。

また、以下で示した書類をNo. 1～6 の順でつづり、提出書類ごとにページ番号を付したうえで1～6 の項目ごとにインデックスをつけること。

【提出書類一覧表】

No.	提出書類	備考	区分
1	企画提案提出書【様式 3】	※記名及び押印の上、提出すること。	○
2	会社概要表【様式 2】	※別紙 1 参加表明提出書類についてNo.2 と同様。	○
3	業務実績表【様式 4】	※別紙 1 参加表明提出書類についてNo.3 と同様。	○
4	業務執行体制表【様式 5】		○
5	企画提案書【任意様式】	※企画提案書には、仕様書及び別紙 3「評価項目及び配点について」に掲げる評価基準を踏まえ、想定される各業務、各事項の実施手法及びスケジュールについて具体的に記載すること。 ※表紙、目次を除き 20 頁以内とすること。	○
6	参考見積書【任意様式】	※この見積書は、仕様書 4.(4)②ア市委託料の見積書とし、積算に当たっての根拠等の内訳書も併せて提出すること。 ※展示ブース及び職業体験ブースの出展料を徴収する場合は、各経費の総額（税抜き）から出展料（税抜き）を減額し、その額に消費税率を掛けた額を見積額とすること。	○

7	協賛金に係る参考見積書【任意様式】	<p>※この見積書は、仕様書4. (4)②イ協賛金充当経費の見積書とし、積算に当たっての根拠等の内訳書も併せて提出すること。</p> <p>※協賛金の収入目標額（見込み額）及びその設定の考え方（見込み企業等）を記載した資料も併せて提出すること。</p>	○
8	職業体験エリア参加料に係る参考見積書【任意様式】	<p>※この見積書は、職業体験エリアに係る参加料を徴収する場合に提出すること。</p> <p>※この見積書は、仕様書4. (4)②ウ職業体験参加料充当経費の見積書とし、積算に当たっての根拠等の内訳書も併せて提出すること。</p> <p>※参加料の収入目標額（見込み額）及びその積算根拠を記載した資料も併せて提出すること。</p>	△

※「○」：必ず提出、「△」：必要な者のみ提出

(要項 6 ③関係)

別紙 3 評価項目及び配点について

評価項目		配点	評価の着眼点
1	実績について	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年以内（令和3年4月以降）に国、地方公共団体又は一部事務組合において今回発注予定業務と類似した業務（MICE 又は企業誘致等に関するイベントの企画提案及び運營業務委託）を元請けとして受託し、適切に履行した実績を1件以上有しているか。 ※1件につき1点とし、上限を5点とする。 ※共同企業体として参加しようとする場合は、構成員の実績も1件につき1点とする。 ※過去に共同企業体として受託した業務の実績は、当該共同企業体の代表者として参画したものに限り1件につき1点とする。
2	企画提案について	20点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の企業誘致の取組を十分に理解しているか。 ・全国からの出展や講演等を実現できる独自のネットワークやノウハウを有しているか。 ・ビジネスマッチングや進出意向を具体的に引き出す（KPI 達成）ための企画を立案し、実行する能力を有しているか。 ・そのための広報戦略を構築できているか。
		20点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対してデジタル技術の体感を通じたスマートシティ推進の機運醸成や、職業体験を通じた子どもたちのキャリア教育が図れる企画を立案し、実行する能力を有しているか。 ・そのための広報戦略を構築できているか。
		20点	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に定めるものに加え、協賛金を活用した実現可能な独自企画を自ら立案し、運営できる提案力があるか。 ・独自提案の財源となる協賛金について、実現可能なものとなっているか。 ・将来的なイベントの自走化を見据えた工夫がなされているか。
3	業務遂行能力について	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の意図を深く理解し、契約締結後に本市と緊密に協議・調整を行いながら、柔軟にイベントを構築・遂行できる姿勢や能力があるか。 ・再委託等が必要最小限（主たる部分の再委託や広範又は包括的な業務の再委託ではない。）であり、自ら業務を実施できる体制であるか。 ・プレゼンテーション及び質疑応答において、担当者は十分な知見（経験）とコミュニケーション能力を有しているか。
4	見積金額について	5点	<p>評価式：5 × （最低見積価格/当該事業者見積価格）</p> <p>※小数点以下切り捨てした数値とする。</p>
得点合計		100点	

(要項6③関係)

別紙4 全委員の審査得点の合計が同点だった場合

1 最高得点者のうち、各委員の審査得点が高い方が1位とし、1位とした者が多い方を最優先候補者とする。

(例1)

	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員審査得点合計
ア社	90	80	85	95	70	420
イ社	85	70	95	90	80	420

※上記例1の場合、ア社の得点が高い委員が3人、イ社の得点が高い委員が2人となるため、ア社を最優先候補者とする。

2 1において、どちらも同人数だった場合は、各委員が1位とした者の得点を合計し、合計が高い者を最優先候補者とする。

(例2)

	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員審査得点合計
ア社	85	85	85	95	350
イ社	90	75	95	90	350



	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員審査得点合計
ア社		85		95	180
イ社	90		95		185

※ア社を1位とした委員の合計点数が180点、イ社を1位とした委員の合計点数が185点となるため、イ社を最優先候補者とする。

3 2においても同点だった場合は、委員長の審査得点が高い者を最優先候補者とする。

4 3においても同点だった場合は、副委員長の審査得点が高い者を最優先候補者とする。

5 4においても同点だった場合は、評価項目の「2企画提案について」において、全委員の審査得点の合計が高い方を最優先候補者とする。全委員の審査得点が高かった場合は、1～4の手順を準用し、最優先候補者を選定する。

6 5においても同点だった場合は、くじ引きにより決定する。